



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和6年6月1日～令和6年9月9日】

令和6年
7月号

1. 夏季死亡災害ゼロ101日運動の重点内容を定期的に確認をお願いします



現在「夏季死亡災害ゼロ101日運動」を展開中です。死亡災害ゼロを達成するために、各事業場においては、引き続き安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への積極的な取り組みをお願いします。

なお、運動期間が長期にわたることから、安全意識が低下することがありますので、毎月・毎週など定期的な意識の高揚もぜひお願いします。



2. 全国安全週間が始まります！



期 間：7月1日（月）～7日（日）

スローガン：危険に気付くあなたの目
そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全

今年も全国安全週間の時期となりました。実施事項は右記のとおりです。各事業場で活発な取り組みをお願いします。



準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学会等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

3. 熱中症対策にも取り組みましょう！

1. 7月は『STOP 熱中症クールワークキャンペーン』の重点取組期間です



重点取組期間に
すべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等の徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症リスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急車を要請**

2. 『熱中症ガイド』をご活用ください

絵が多く、文字数も少なく大きいので、とても見やすい資料です。全94ページで、さまざまな情報を学ぶことができます。



4. 足場のオンライン研修会！

参加無料！！



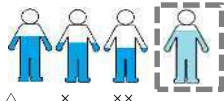
3. 熱中症の続き（各種参考事項）

◆ **暑熱順化について** 「暑熱順化」とは暑さに身体を慣れさせるという意味です。熱中症はカラダが暑さにまだ慣れていない暑くなり始めに最も多くの方が発症しています。暑くなり始めは、普段どおりに連続作業をするのではなく、休憩しながら一連続作業を少しずつ長くするようにしてみましょう。

◆ **脱水とは、カラダから水と電解質(塩分など)を失うこと**

◆ **食事も大事** ある地域での全国安全週間準備研修会で、飲料メーカー様からの講演があり、飲料水の摂取はもちろんのこと、きちんとした食事をとれば、味噌汁から塩分が摂取できるなど、熱中症予防に高い効果があるとのことでした。

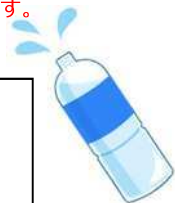
◆ **質の良い水分摂取を** よく、ミネラルウォーター、お茶、コーヒーを補給する人が多くみられますが、これらには塩分・カリウムがあまり含まれていませんので注意が必要です。（塩飴や塩と一緒に補給すれば効果が見込めるでしょう。）



← 水分だけを摂取すると、水分量は増えますが、濃度が薄いカラダになり、危険です。

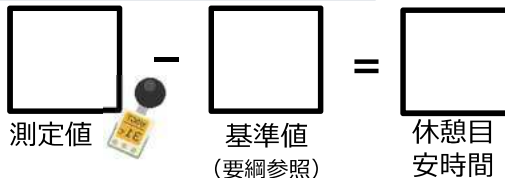
◆ **摂取方法（頻度・量など）**

- ① 「0.1～0.2%の食塩水」または「ナトリウム40～80mg/100mlのスポーツドリンク・経口補水液」などを、
- ② 20～30分ごとに、
- ③ カップ1～2杯程度



この用量・頻度で補給することが望ましいです（研修会での医師説明より）。喉が渇いてからではなく、こまめに補給して蓄え続けるというイメージが大切です。

◆ **休憩時間目安について**



休憩時間の目安として、キャンペーン実施要綱の中では次のように示されています。

- 熱順化した作業員において、WBGT基準値から
- ・ 1℃程度超過しているときには1時間当たり15分以上休憩
 - ・ 2℃程度超過しているときには1時間当たり30分以上休憩
 - ・ 3℃程度超過しているときには1時間当たり45分以上休憩
 - ・ それ以上超過しているときには作業中止が望ましい。
- 熱順化していない作業員においては、上記よりもより長い時間の休憩等が望ましい。

注) WBGT基準値は実施要綱をご確認ください。

差が大きい場合には、服装や設備対策（簡易な屋根の設置など）で、超過幅の縮小を考えましょう。

◆ **プレクーリング（管内で工事中の大林組の一例）**

写真、A V A使用状況

AVA(Arteriovenous Anastomoses)冷却とは手のひらにある動脈と静脈をつなぐ動静脈吻合（ふんごう）という体温調整を担う血管（AVA血管）を冷やし、その冷えた血液が体内を巡回し全身のクールダウンを図るものです

5. 補助金制度のご案内

【エイジフレンドリー補助金】

【高度安全機械等導入支援補助金】

【受動喫煙防止対策助成金】

① 高齢労働者の労働災害防止対策コース	② 転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	③ コラボヘルスコース
上限額は①と②は100万円、③は30万円。 補助率は①は1/2、②と③は3/4。		

 積載形トラッククレーン 過負荷防止装置	 油圧ショベル 監視モニター 減速・停止装置	 ホイールローダー 監視モニター 減速・停止装置
安全装置を取り付けると 最大100万円の補助金が受けられます!!		

喫煙所
上限額：100万円
助成率：対象によって
2/3、1/2

申請受付期間：～令和6年10月31日

WEB登録期間：
～令和7年1月24日

詳しくは

〇〇補助金・助成金

検索

からご確認ください

6. 労働災害の発生状況（5月末現在）

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は全産業において46人で、前年同期比で-22人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。

主な業種別では、製造業が10人（前年同期比-8人）、建設業が13人（同+1人）、保健衛生業が8人（同+4人）、運輸交通業が4人（同-2人）、商業が3人（同-5人）などとなっています。

事故の型別では、「転倒」が14人（同-14人）、「墜落、転落」が12人（同+2人）、「激突され」が5人（同+2人）、「激突」が4人（同+2人）、「交通事故」が4人（同+2人）、「動作の反動・無理な動作」が3人（同±0人）などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も多くなっています。今年も定年退職者数による分母の違いに関係なく単純に見ても60代が最も多くなっています。（⇒Ei「フルタイム」ドライバーへの取組みが必要）

★労働災害事例

（6月把握分の一部）

《ビルメンテナンス業》 ○事故の型：墜落、転落 ○休業見込み：4ヶ月 ○10代男性（経験年数1年未満）

3階窓の外側を窓拭き作業中、窓外側の幅の狭い庇のようなどころに出て、墜落対策として吸盤を使用していたが、吸盤を掴みそこない、6m以上下の2階通路部分に墜落した。（かかと骨折など）

《建設業》 ○事故の型：墜落、転落 ○休業見込み：3ヶ月 ○20代男性（経験年数5年未満）

夜間作業前に、倉庫で在庫確認として、脚立をまたいで使用中、材料を力いっぱい引っ張ったところ、バランスを崩して脚立（高さ2m付近）から墜落した。（肘骨折）

《建設業》 ○事故の型：激突され ○休業見込み：4週間 ○60代男性（経験年数1年未満）

伐採工事で、解体用はさみ機にワイヤーをかけて木材出しをしていたが、解体用はさみ機が向きを変えたためワイヤーが張り、張ったワイヤーにより作業員が2～3m飛ばされた。（肋骨骨折など）

《産業廃棄物処理業》 ○事故の型：転倒 ○休業見込み：6か月 ○50代女性（経験年数10年未満）

午前の受付が終わり、チェーンをかけるため外に出たところ、段差で前のめりに転倒した（手首・足指骨折）